



世界に希望を生み出そう

飯坂ロータークラブ 週報

創立 昭和33年(1958)5月5日
 ガバナー 右近 八郎
 ガバナー補佐 海老原 三博
 会長 斎藤 孝裕
 幹事 菅野 浩司

2023-24年度
地区スローガン

ロータリーの
誇りを
楽しもう!

2023-2024年度 ◆例会日/木曜日12:30 ◆例会場/かむろみの郷 穴原温泉 匠のこころ 吉川屋
 RI会長 ゴードン マッキナー 事務局/〒960-0211 福島市飯坂町湯野字新湯6 (吉川屋内) ☎(024)542-2226 FAX(024)543-1433
 サウス・クイーンズフェリーRC (スコットランド)

通算

12月は疾病予防と治療月間



第21回 [3137] 例会報告 令和5年(2023)12月7日(木)

出席委員会報告

会員総数	36名
出席会員	24名
欠席会員	12名
出席率	66.67%

言行はこれに照らしてから 「四つのテスト」

1. 真実かどうか
2. みんなに公平か
3. 好意と友情を深めるか
4. みんなのためになるかどうか

◆開会点鐘 斎藤孝裕 会長

◆国歌斉唱 ◆ロータリーソング [奉仕の理想] 服部裕一 ソングリーダー

◆四つのテストの唱和 西山友幸 職業奉仕委員長

◆お客様紹介 ㈱ハセプロ 代表取締役 長谷川 健 様

【12月の奥様お誕生日】…♪♪♪ おめでとうございます ♪♪♪
 12月7日 紺野 靖子様(容樹会員)

🎁 今週の誕生日 ♪♪♪♪ 12月8日 村上 裕司 会員 ♪♪♪♪



本日のランチ

◆幹事報告 菅野浩司 幹事

A. 月信 「ロータリーの友」12月号

B. 来信

- ①ガバナー 右近八郎 氏より
 「補助金管理セミナー オンライン同時開催の案内」
 と き 12月9日(土) 13:00~14:35
- ②県北第二分区ガバナー補佐 海老原三博 氏より
 「県北第二分区会長・幹事会開催の案内」
 と き 12月12日(火) 18:00~
 と ころ U-プレイス伊達 (保原町上保原)

< 地区大会表彰 >

飯坂ロータークラブ ロータリー賞 デジタル広報最優秀賞
 米山功労クラブ第12位

ロータ財団寄付表彰・会員一人あたりの年次寄付額第8位 153.95\$
 ポール・ハリス・フェロー

富 隆章(PHF+4)、鈴木義明(PHF+3)、吾妻一夫(PHF+1) 各会員
 川又康彦、紺野容樹、大内勝行、白川敬明、鈴木牧子、
 鈴木正実 (PHF) 各会員
 永年在籍30年 安齋忠作 会員



.....lunch time.....

◆会長の時間



本日は地区大会並びに先般行われました蕎麦合同例会の報告で会長の時間とさせていただきます。去る11月11日12日、皆様におかれましては12日の日曜日にパルセ飯坂にて、地区大会に参加をいただきました。欠席の方もいらっしゃいましたが、全員登録ということで地区大会を無事終了することができました。個人的にはRI会長代理の挨拶として、島根県益田市のパストガバナー松本様のお話の中でロータークラブに入ってとても嫌で1度やめたという話がすごく印象に残っております。また、記念講演では作家であり、お医者様でもあります鎌田様のお話は非常にわかりやすく簡潔な講演だったと思います。地区大会への参加、ありがとうございました。29日には恒例の合同例会(蕎麦例会)が開催されました。今年度は第二分区全クラブ合同での開催で、非常に楽しい合同例会となりました。また、いつものようにお世話になりました吾妻会員、バスの提供ありがとうございました。ご子息にもよろしくお伝え下さい。

◆スマイリングBOX 堀切孝敏 委員 【合計5.0s】

- | | |
|--------------|---------------------------------------|
| 渡辺 哲也 会員 10s | ご心配をおかけしました。ありがとうございました。 |
| 安斎 昌 会員 5s | 永年在籍 表彰をいただき |
| 石川 隆章 会員 5s | マルチプル・ポール・ハリス・フェローを頂いて |
| 鈴木 邦俊 会員 5s | 妻にお花をいただき |
| 斎藤 孝裕 会員 5s | ポール・ハリス・フェロー表彰をいただき |
| 堀切 孝敏 会員 3s | ハセプロ長谷川様をゲストにお迎えして…。 |
| 堀切 容樹 会員 3s | 家内に誕生日のお花をいただき |
| 西條 博之 会員 3s | 妻の誕生日にきれいなお花ありがとうございました。 |
| 佐藤 真也 会員 3s | 長谷川さん、スピーチよろしく御願います。 |
| 渡辺 達也 会員 3s | ハセプロ長谷川健様をゲストにお迎えして 前回欠席おわびとして |
| 千葉 政行 会員 2s | 妻にお花を頂きありがとうございます。ハセプロ長谷川健様をゲストにお迎えして |
| | ・指名委員会欠席おわび ・ハセプロ長谷川健様をゲストにお迎えして |



長谷川トスビーカー
西條博之 紹介する

◆ゲストスピーチ



株式会社ハセプロ 代表取締役 長谷川 健 様

株式会社ハセプロの長谷川健と申します。今日はお招きいただきまして、ありがとうございます。長谷川という会社は何をやっているのかとよく言われます。元々は保険の代理業ですが、生命保険など保険だけでは解決できないことが多いと思い、自分の経験、したくない経験を含めまして、その中で得たものを世に広めていかなければならないという使命感を持ち、終活について自分が取り組んでみたら、自分の人生でやりたいこと、やり残したことを考え、何を優先にするかがわかって、仕事もプライベートも考え方が変わりました。そんなことなどちょっとだけエッセンスを入れながらお話しいたします。

突然ですが、私は結婚をしていますが子供がいません。私が今死んだら、私の財産の権利を持つのは誰だと思いますか？これは私が47年間会っていない、私を産んだ母親が権利を持っています。私が死んだ後、妻が一人で相続することができません。それを知った私は、38歳の時に遺言書を書きました。私のクライアントさんの中で遺言書を書いた最年少は23歳です。小さい頃、散々家族に迷惑をかけて行方不明になったお父さんがいて、お母さんは癌で亡くなられ、祖父母に育てられました。お祖父さんが亡くなって、相続の手続きをしたのがご縁です。ところで可能性は低いですが、今、このお孫さんに何かあったら、このお祖父さんから受け継いだ財産がどこにいくと思いますか？お父さんしか相続人がいません。遺言書が無ければ、お父さんが一旦相続しないといけません。世の中に遺言書を書かなくてはいけない人という人は、年齢に関係なく、たくさんいます。相続というと揉めるのではと考えますが、揉める人というのは実際そんなにはいません。ただ、相続できるかどうかという話は別です。今、親は80歳90歳夫婦で長生きします。もし、お父さんが亡くなった場合、息子が全部相続しようとする。しかし、相続人の一人であるお母さんが、既に認知症の方だったら、遺産分割協議ができるでしょうか？厳密に言えば、裁判所で後見人を立てればできるのですが、そのケースは法律上、お母さんに財産を持たせなければいけません。だから、誰に相続させるのか決まっている人ほど、なぜ遺言書を作っておかないのかなと日頃から思います。来年の春から『相続登記義務化』ということで、厳密には申告をすれば良いということなのですが、手続きの方を優先します。手続きで問題が全て解決するかということそれは無いのです。だから、どんな問題が起きるか、どうやったら良いのかということ、自分は伝えなくてはならないと思っています。

終活という言葉が最近聞かれます。終活というのは、とてもボヤッとしていますが幅が広いのです。生前に葬儀を予約するのも終活です。行きたい所に行く、これも終活です。じゃあ、何が終活なのかというと、本当にいろんなことがあります。終活とは、伝えないまま死んだら後悔するなということを書き出して、自己実現という言葉を使うとちょっと重いかもしれませんが自己実現する。私は自分の夢として叶えられなようなことを含めて、プロ野球の始球式をやりたいと思っていました。それを3年前に楽天の試合の始球式で叶えました。また、子供の頃から阪神タイガースファンで、掛布さんが大好きで、一緒にコラボしたいと思い、掛布さんに平成31年3月31日に福島に来ていただいて、某葬儀屋さんでダブル公演ということで夢が叶いました。終活を意識しないと、きっとできないままで終わって、なんとなく時間が過ぎていくのかなと感じています。エンディングノートを書いたら終活かというお話ですが、私はエンディングノートを全く書いていません。エンディングノートを書いたら問題が解決するのか、書いたことが実現するのかという結構難しい話です。だから、法的に効力のあるものから責任を持ってやるということと、それについて補足するのがエンディングノートかなと思います。

不動産の話とお金の話というところでは、どうしても相続や終活で手を打たなくてはいけないことがあると思います。例えば不動産ですが、この着地点を親と子で話をしていくことが必要です。管理を誰に任せるのか、家族の問題として、一緒に親と子で話していかなければなりません。最近、親の財産を子供さんに教えてくださいと言っています。急に倒れて認知症になったら、さて、お金はどうなっているのだろうかとなります。ある年齢ぐらいになったら、親がいくら財産を持っているのか、もし介護などで足りないとしたら、それをどうするのかの対策を考えなくてはなりません。また、不動産を含めて会社の権利を誰に譲るのか、だから、親子に限らずに次をどうするかという話は、一緒に問題に対峙して、問題について話をしていくことに、時間を取っていかなくてはなりません。土地に関しても、親と子では違うのです。不動産に対する考え方も違います。遺言信託は、とても良いことだと思いますが、これは銀行さんにお金を払って執行してもらいます。小さい子供さんがいるとか、障害を持った子供さんがいるご家族であれば、信託の使い方はとても良いと思いますが、メリットはあるけども、デメリットも当然あるということをおぼろげにやっていると、また、認知症の問題ですが、これから多くなってきます。問題はそのケアをするということと、どのくらいの長い期間、介護が必要になってくるのか、お金は足りるのか、そのお金の管理はどうするのか、家族信託という制度は昔からあるのですが、その信託によって、家族が堂々と本人の代わりに財産を管理できます。せっかく制度があるのですが知られていません。制度だけが先に来てしまい、問題解決する方法はたくさんあるのですが、そこが難しいところです。終活の中で、とても大切なのは時間だと思っています。やり残したことは無いか、やりたい仕事をやらないで終わるのは嫌だな、そういう考え方をすると何をしたら良いのかということがわかって、変わってくるのではないかと思います。ずっと時間はあって欲しいと思いますが、そういう意味では、今日のここで過ごした時間というのは、自分の人生の時間をまた一つ過ごしたということ、私もその時間を今日はここで過ごしたということになります。それでは時間となりました。短い時間で駆け足でしたが、ご清聴いただきまして、ありがとうございます。 ◆閉会点鐘 会長

■第6回理事会開催 12月7日(木) 13:30~「吉川屋」

《内 容》①2024-2025 年度役員・理事選出(クラブ総会準備)について ②2023-2024 年度国際交流フェスティバル決算報告

③新春初盆について ④新年夜間例会について ⑤家族同伴親睦旅行について ⑥1月の例会プログラム ⑦その他

《出席者》齋藤孝裕、菅野浩司、生田目正志、渡辺達也、吾妻一夫、千葉政行、畠 陸章、服部裕一、石川邦俊、紺野容樹、村上裕司、西山友幸、佐藤真也、鈴木牧子、鈴木義明、油井明則 以上の会員